

第3回権利擁護専門部会報告

平成29年12月13日（水）午後6時30分から午後8時30分 文京区民センター2階B会議室

【前回衆院選時に行われた区内障害者施設の投票支援について実践報告】（区内障害者施設職員より）

先の衆議院議員選挙では、10月初めに選挙管理委員（以下選管）と不在者投票の打ち合わせを行い、10月10日に区内障害者施設で利用者と職員で模擬投票実施、10月中旬選挙の広報紙が夜中に出来上がり、翌日不在者投票実施。不在者投票当日は、候補者の名前を選管の許可を得て拡大、写真入りの広報紙を利用者に配布。スケジュールがタイトで政見放送視聴や、独自の広報紙準備は出来なかった。

今回選挙は7月の都議会選挙より複雑であったが2回目ということで慣れた様子、前回の経験が次に繋がっていると感じた。「候補者を利用者自身で選び、投票用紙に自分で鉛筆記入する」という意思を利用者から感じ、投票用紙を投票箱に入れるときは誇らしげな顔で投票していた。

利用者35名の不在者投票の投票券を請求し29名が投票実施。選挙当日、親が投票所に同行して投票した利用者もいた。不在者投票、期日前投票、当日に投票するなど今後選択肢を広げていきたい。

利用者がどんな理由でその候補者を選んでいるか、利用者がどこまで理解して投票しているかなど選挙公示日から不在者投票まで時間が短いこともあり、意思決定支援の難しさを感じている。

【委員から感想・質問】

○義務教育やその後の学校教育のなかで選挙の教育をして欲しい。教育の土壌が無いと大人になって選挙に行っても理解が深まらないと思う。

○法教育は子どもの頃から長い時間をかけて培われてくるものであり、選挙も同様である。意思決定支援も長い目で見ていく必要がある、また支援者の意見とならないようにすることが大切である。

○衆議院議員選挙前に行われた選管との不在者投票の打ち合わせに特養や病院は数名参加していたが障害分野は1施設だけの参加であった。障害分野の施設での不在者投票をしているところは少ない。

○東京都の障害施設で不在者投票を行っているところは21施設あるが、少ないと感じる。（障害施設で不在者投票を行っているところに）実際にどんな方法で行っているか聞いてみたい。

○滝乃川学園には選挙の前に立候補者が来てくれるので障害があっても選挙公約などが分かりやすい。

○文京区には26の投票所がある、話し合ったことを実践に生かして行きたい。

○当該施設が行った不在者投票は衆議院議員選挙で2回目であったがいろいろな気付きがあった。その気付きを選管や立候補者にフィードバックしたらどうか。

○選挙の際、不在者投票に取り組むことによって周りの行動に変容があるように思う。本人だけでなく、親族、支援者、行政も変わってきていると感じる。関心が高まることで意思決定支援の大切さを考えるきっかけとなるのではないか。意思決定支援を支援者が進めるのではなく、利用者が当事者の立場でかわることで理解が深まる。

○意思決定支援は場面を切り取って行うのではなく、日頃のかかわりの中での信頼関係があり、日常とは切り離せないものである。

【次回会議について】

○就労支援施設や障害支援施設で選挙について勉強会を行いたい。

○30年度に向けて次回（第4回）何か成果を出していきたい。

○第4回部会では下命事項と連動させた上で、親会に報告する内容について検討したい。

○第4回目の部会は2月中の予定、今年度のまとめを行う。日程は事務局より連絡する。